

あなたの力になりたい！

くらし

復興

サポート
通信

第6号

2021年1月



ももるんじゃー

平成30年7月豪雨災害により被災された方の生活を支援するあなたのために情報をお届けします

今回のくらし復興サポート通信では、平成30年7月豪雨災害から2年半が経過し、新たなる局面を迎えた被災者支援の取り組みをまとめました。被災された方、誰もが取り残されないよう、様々な専門的分野の方に関わってもらうことで、課題解決に向けた取り組みがなされています。

時間が経過するにつれ、複雑な生活課題を抱えた方のケースが増え、そのような方が安心して、安定した生活ができるよう、弁護士や建築士、ファイナンシャルプランナー、NPOなど、多様な専門家と連携して支援に取り組んでいます。

復興を支える倉敷市真備支え合いセンターの 取り組みのふりかえり研修について

倉敷市真備支え合いセンター 相談員 佐藤 大那さん



真備支え合いセンターでは2020年最後の活動日である12月28日に、これまでの活動をふりかえり、スタッフ1人ずつの思いを共有する研修を企画しました。

研修には、訪問活動を行っている見守り連絡員だけでなく、事務所で事務仕事をしているスタッフも含めて全職員が参加。1人ずつ前に立ち、活動を始めたきっかけ、活動の中で印象に残ったこと、学びになったことなどについて発表してもらいました。

見守り連絡員からは「毎日違う方の元へ訪問に行くので、当初はすごく緊張したけど、行くとともに学びになった」という話や、「こっちが元気を与える立場なのに、被災された方から元気をもらうことが多かった」と話される方もいました。

また、事務仕事をしているスタッフからは、事務

所で行っている業務の内容や難しさなどを話してもらい、訪問だけではなく事務仕事の重要性についても共有することができました。その他にも、面白かったエピソードや、しんどかった体験エピソードを涙ながらに話される方もおられました。

今回、スタッフそれぞれの思いを共有する場や振り返りの機会を設けることで、支え合いセンターのスタッフ全員が、『被災された方のために』という思いを再認識することができました。

発災から2年半が経過し、コロナ禍となった現在も、感染防止に気をつけながら訪問を継続しています。2021年もスタッフ全員がお互いに支え合いながら活動をしていけたらと考えています。



点を支える面をつくる～地域を基盤とした多機 被災者の生活再建に

生活の場における支援の実施に向けた行政間・社会福祉協議会間の連携促進
～恒久住宅移行期における被災者生活支援相談活動の課題整理・対応協議

第4回

2020(令和2)年11月13日 開催

協議テーマ

「発災から2年4か月 これからの支援を考える
～被災者の声を聴き、心情を受けとめ、被災者の立場に立つ～」

恒久住宅での生活が始まる時期は、度重なる生活環境の変化による身体的疲労や近隣との新たな人間関係からストレスを抱える可能性が高く、健康支援や心身のケアとともに、再建先での新たなコミュニティづくりや見守り体制の再構築など生活定着に向けた支援が求められます。

一方、応急仮設住宅の供与期間延長決定数は763世帯(R2.12月末時点)にのぼり、収入の減少、健康の悪化、家族内での再建意向の不一致、保証人の不在、希望物件の不足など、住まいの確保に関わる悩みや不安を抱えている世帯もいらっしやいます。加えて、被災者を取巻く課題も時間の経過とともに個別化・複雑化してきています。

このような状況においては広範なニーズへの対応が求められ、被災者の現況把握やアセスメントが肝要になるとともに、地域の福祉力を高めていくアプローチも必要となり、「多様な担い手や専門職・機関との連携・協働」「個と地域の一体的支援」「予防的アプローチ」が支援課題となってきます。発災から2年が経過し、被災者・被災地のニーズが多様化す

る中、よりきめ細かい支援を行っていくことが重要です。

そこで、いま一度、支援関係者が既存の制度・サービスでは対応が難しいニーズに対して必要なサービスや支援方法を生み出す視点をもつことや、アウトリーチによって生活課題を的確に把握したうえで支援することの意味を再確認するために、生活支援相談活動の歴史的経過、支援課題への対応状況を共有しました。

支援
課題

住まいの確保が課題となり
生活再建が進まない世帯への支援方法

応急仮設住宅の供与期間は原則2年間です。県は今年1月から順次、対象5市の被災者に対して「住まいの再建状況調査」を実施し、再建方法や進捗状況、延長希望の有無などを確認した上で、必要な方には1年間の延長手続きを行ってきました。

保証人がいないため転居先が決まらない方、延長要件を満たしていないが新聞やテレビ等で延長できると聞いて自分も延長できると思い込んでしまっており退去期限間近となっている方、経済的に苦しく仕事と子育てに追われたり、母語が日本語でないため手続きが進みにくい方、立ち退き等の問題で市町村行政との関係が難しい方など、恒久的な住まいの確保に向けては様々な課題を抱えている世帯が多く、被災者の支援ニーズが多岐にわたるため、関係機関が一体となった支援が欠かせません。

そこで、倉敷市真備支え合いセンター



向けた自治体連携



【図1】岡山県における被災者見守り・相談支援事業の実施体制(令和2年11月現在)



は、「見守り支援事業における住まいの伴走型支援」を事業化し、センターに相談員を配置、見守りや生活面の支援と住まいに関する専門的支援とを一体的に提供する仕組みをつくっています。被災された方の「どこに住みたいか、どのような生活をしたのか」などのご本人の意向を第一に、丁寧な支援をしています。倉敷市外に住むことを選択された方にも同様の支援ができるように、県被災者生活支援室も含めた会議体を設置し、住まいの再建支援と福祉的支援に関わる支援関係機関が情報共有しながら、役割を分担し、支援を進めています。

住まいの再建においても、被災時居住市町村による支援だけでなく、物件情報の提供や保証人問題の解決等に関する専門領域の支援、市営住宅の入居等に関する市町村間調整なども行う県域の生活再建相談窓口を開設することとなりました。県から指定を受けた居住支援法人の1つであるNPO法人おかやま入居支援センターに、支援業務を委託し、被災者を訪問して再建方法に関する要望や支障となっていることなどを聞き取り、生活再建に向け、福祉的支援と共に住まい確保の支援をしています。

生活再建相談窓口：相談員の紹介



おかやま入居支援センターの相談員 古邨(こかく)祐蔵です。苗字が環境依存文字のために迷惑をおかけしています。この苗字は6人しかいません。今回の生活再建窓口相談業務は、皆様との「密」な連携なくしては不可能です。よろしくお願いたします。

おかやま入居支援センターは、高齢者・障害者等の住宅の確保が困難な方々の入居を支援するために、法律・福祉・不動産の専門職が集まって平成21年に設立したNPO法人で、現在約200名の方の支援をしています。

相談員がきいた 住まいの再建に課題を抱えている被災者に共通する声

災害公営住宅や市営住宅などの抽選において落選を繰り返すことで、生活再建・生活設計が遠のいていく。生活の基盤である住居が決まらない精神的負担が増している。



子どもの入学・卒業などが集中する年度末を迎え、対応に苦心している。そのうえ、支援制度の期限が重なり、転居の期限も迫るなど、幾重の苦しみがある。



見守り支援における 住まいの伴走型支援事業

社会福祉法人めやす箱

相談支援員 平松 律子 さん

平成30年7月豪雨災害から2年半が過ぎようとしています。被災された皆様方にとっては、とても辛く通常では考えられない程のご苦勞をされたことと思います。

今年度より「見守り支援における住まいの伴走型支援事業」として、真備支え合いセンター内で被災された方々の生活再建に向けての支援という形で参加させていただくようになりました。

被災により家族が離散された方、長年住み慣れた地域を離れ馴染みのない土地での生活を余儀なくされ真備に帰る事を諦めた方、真備に帰りたい思いは強いが年金のみで転居費用の捻出が困難な方、日々の生活に追われ資金難で再建の目途が立たず悩まれている方など、様々な理由で生活再建の困難さを抱えている方々が多くいらっしゃいます。

「伴走型支援事業」とは、再建したいが「**自分が希**

望するような住まいが見つからない」「**転居の意欲がわからない**」「**手続きが難しくて分からない**」など課題を抱えている世帯に対して支援同意をとったうえで伴走型・寄り添い型の支援をすることにより、住まいの確保を行い、再建した地での地域コミュニティの中で孤立することなく、安全・安心な生活が出来ることを目的とした事業です。



支援に携わらせていただいている者として、相談者の想いに寄り添いながら住まいの確保に向けた支援を行い、転居先が安心と安全に住める地となり同時に終の棲家となるよう支援に努めていきます。また、相談者との対話の中で傾聴・受容し、信頼関係を構築し、相談してよかったと言ってもらえる支援をしていこうと考えております。

伴走型支援事業の利用者の状況と支援経過

(実際の支援ケースを基に部分的に変更し作成)

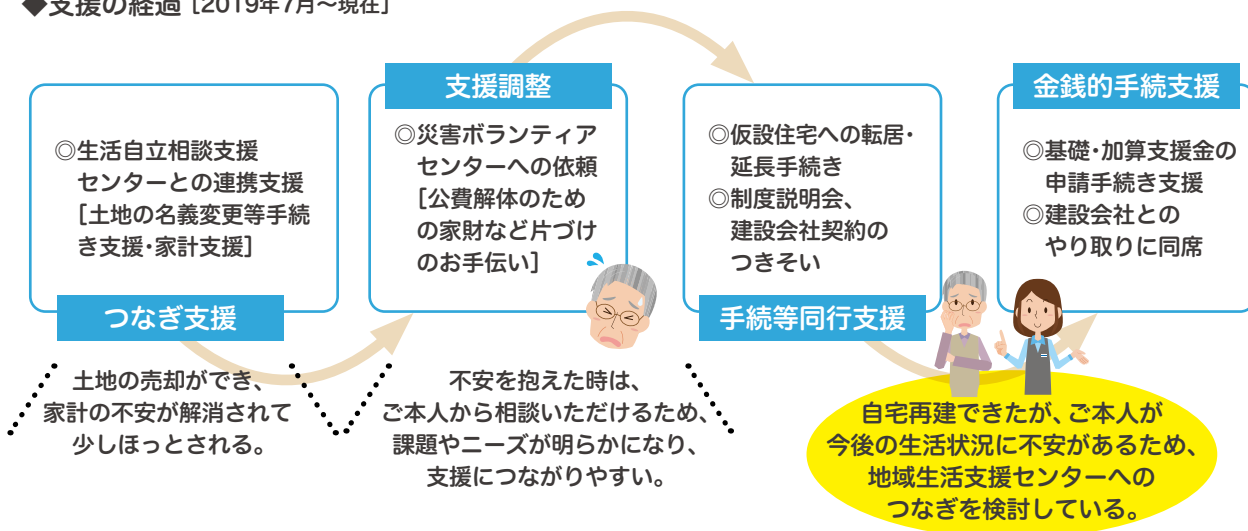
利用者の状況



- ・60代
- ・単身世帯
- ・障がい者手帳所持
- ・持家が半壊

公費解体の説明会に行ったが難しく申請に至らず。勤務していた就労継続支援事業所が閉鎖した。年金生活で毎月15,000円不足、貯金を切り崩して生活している。相談出来る相手はいない。

◆支援の経過 [2019年7月～現在]



被災者見守り・相談支援ネットワーク

被災者の生活課題の解決やニーズに対応できる専門職や民間団体が連携・協働する場であり、支援者がつながる・学び合う・助け合う機能をもった「支援者間の支え合いの仕組み」です。



専門職・アドバイザー派遣事業とは？

被災者は生活を立て直す過程で、さまざまな困難に直面します。被災者の見守り・相談支援に取り組む相談員には、困難を解決するために、必要な支援につないだり、課題を整理したり、情報を提供することが求められます。

しかし、専門的な内容も多く、相談員自身も支援方法について悩んだり、迷ったりすることがあります。このような状況に置かれる相談員などに対して、ネットワークに参加する専門職・士業の方が専門領域に関する助言や指導を行い、支援課題の解決をお手伝いする仕組みが、「専門職・アドバイザー派遣事業」です。

岡山県くらし復興サポートセンター 登録アドバイザー

弁護士 井上 雅雄さん



私は、弁護士法人岡山パブリック法律事務所に所属している弁護士です。弁護士業務の他に高齢者・障がい者の権利擁護や子どもの自立支援や居住支援の活動も行っています。

平成30年西日本豪雨災害の発災後、やきもきしながら、被災者の皆様や真備の復興についてほとんどお力になれない状況が続いていました。昨年1月、当法人が倉敷エリアの成年後見案件を担当することを目的として倉敷支所を開設しました。私は、真備の復興に関わりたいとの気持ちで倉敷支所に赴任しました。

そして、昨秋からくらし復興サポートセンターのアドバイザーとして関与させていただけるようになりました。定期的にテーマを決めた勉強会に出席し、真備支え合いセンターの皆様からの質問に答えるような形でアドバイスしています。個別案件の対応方針についての相談を受け、アドバイスをさせていただくこともあります。法律問題が含まれる場合は、弁護士相談をすすめています。ご要望があれば出張相談にも応じます。緊急対応を要する困難案件については、ご本人から依頼を受けて福祉専門職と一緒に対応しています。

もっと早い段階で、このような活動に参加できていれば、という思いもあります。もっと深く真備の復興に関わりたいという思いもあります。私は、微力ですが力の限り対応します。大変な状況が加わっていますが、みんなで力をあわせて、今年をよい年にしていきたいと思います。

アドバイザー派遣 ケース担当者の声

倉敷市真備支え合いセンター
見守りリーダー

葛間 理栄さん



Aさんから業者の都合でリフォームが遅れていることを聞いたのは2019年12月でした。その後、訪問を繰り返していましたが、リフォームはなかなか進まず、ご本人も不安と半ば諦めたような様子もあったため、少しずつ信頼関係をつくりながら訪問を続けてきました。

ご自身でも消費生活センターや行政の弁護士相談会に出向かれたようですが、具体的な話には進みませんでした。

2020年11月に、くらし復興サポートセンターが実施する専門職・アドバイザー派遣事業を利用して、井上弁護士に相談することができました。弁護士と一緒に関係書類の整理や契約内容を確認し、今後の対応について具体的な助言をいただきました。

今回の支援を通じて課題に応じて早期に専門家へつなぐことの必要性とともに、被災された方の想いを尊重し、不安の解消やストレスによる体調の変化への配慮も大切だと感じました。

課題の解決にはまだまだ時間がかかりますが、これからも、ご本人の望む形で一日でも早く真備に帰れるよう、遠い親戚のような気持ちで寄り添った支援を続けていきたいと思っています。





令和2年
8月21日

課題別:コミュニティソーシャルワーク研修 被災者見守り・相談支援から地域生活支援、 地域支援へ

住まいの確保が進み、仮設住宅での生活から地域での生活へ移行するこの時期の支援は、広範なニーズへの対応が求められます。そのため、多様な担い手や専門職・機関との連携・協働、個と地域の一体的支援、予防的アプローチが支援課題となります。

また、被災した地域の福祉力を高めていくアプローチも必要となります。

そこで、講師・ファシリテーターにウェルビーデザイン理事長の篠原辰二さんをお迎えし、地域支援に取り組む生活支援コーディネーター、地域包括ケア推進室の保健師、被災者支援に取り組む復興支援コーディネーター、被災者見守り支援室の保健師と、支え合いセンターの相談員が、支援の現状とこれからの支援の方向性を共有しました。

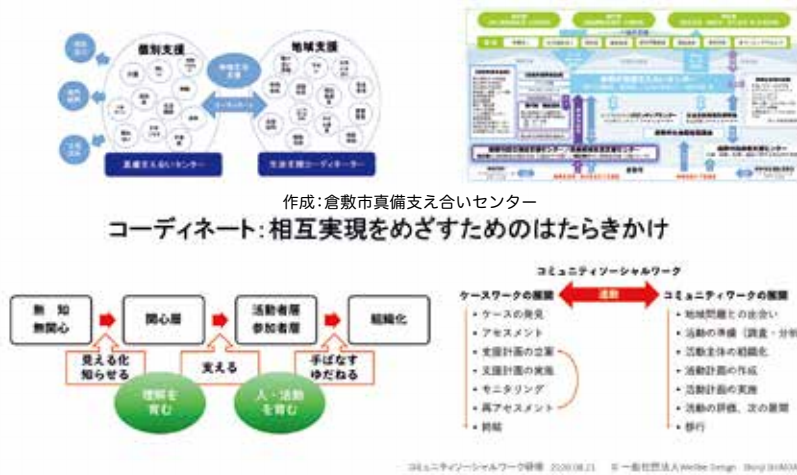
コーディネート機能の重要性やコミュニティワーカーの役割を確認するとともに、支援者が描く理想的な将来像に支援を引っ張ってしまわないよう、被災者が描く現実的な将来像に寄り添っていく支援のあり方・やり方について意見を交換しました。

特に、被災者支援を通じて、行政の保健部門と社会福祉協議会との連携による支援の必要性を痛感したことや、多様な支援者が目線を合わせ、役割を分担して取り組むことの意味を共有できたことは、今後、支援者間の関係づくりや場づくりにつながっていくものだと感じました。

知識や技法を学ぶのではなく、地域の特性や歴史を知り、今まで取り組まれてきた地域活動や支援活動を共有することが、その地域の時間軸の中で、地域での生活や暮らしを支えることに通じるのだと実感する機会となりました。

研修講師のまとめ

参加者の活動内容や発言をその場で篠原さんが整理してくださいました。



参加者のふりかえりから

自分の考えていることを話すことで自分が“個”に傾いていることがわかった。自分の目で見ていることを大切にしつつ、少し“俯瞰”した視点で個とそれを取り巻く地域を見たらと勉強になりました。

個から地域への視点を具体的にイメージできていませんでした。現在の課題だけでなく、今後、被災した方がどのような暮らしをしたいのか、アセスメントしつつ、支援者としてどんな支援、資源が必要か考えていきます。そのための引き出しを増やすため、自分自身で学ぶだけでなく、生活支援コーディネーター、真備事務所職員など、さまざまな人に聞いていくことも重要だと学びました。

まずは既存の資源を知るだけでなく、地域の特性、歴史について文献等から知見を深めていく。個ばかりを見ず、俯瞰した視点で個を環境のバランスで見えていくことに取り組んでいきたいです。

令和2年
9月15日

現任者共通:相談支援技術Ⅱ研修

本人の望むくらしを実現するための かかわりや支援を考える

「生活」を8つの側面から考えるとともに、ICF(国際生活機能分類)の視点から、何を確認し、何を聴きとるのかを考えました。

今までは「活動」と「参加」の観点から、していること・していないこと・できないことを確認して支援策を考えてきました。これからは、『くらし』という『生き方』への応援が主な支援になっていくことを共有しました。



課題別:事例検討の進め方Ⅱ研修

潜在的ニーズを顕在化させ 見守りの必要性和受援ニーズを 見極める

度重なる生活環境の変化の中で、一見、大丈夫そうに見えるけれども、物理的にも精神的にもダメージを受けており、生活のリズムや食生活が乱れていたり、意欲もわずに閉じこもりがちになり、孤立状態に陥っていく方もいらっしゃいます。

法的支援が必要でも声をあげられず、専門家につながっていらっしゃらない方もいます。このような状況に置かれている方々が、本人の望むくらしを実現するために、社会関係面・ストレンクス面でのアセスメント、必要なかかわりや支援を導き出すための考え方を、対話を通して学びました。

メンタルヘルスケア:リフレッシュプログラム

植物の恵と力によって からだも ころも ハッピーに!

気持ちがあたたかくなるように、リラックスできるように、と願いを込めて、訪問の際にお渡しする「石けん」と「バスソルト」をつくりました。



研修講師からのメッセージ

“くらし”を豊かにする支援に向けて 一般社団法人ウェルビーデザイン 理事長 篠原 辰二氏



発災間もない時期から、災害ボランティアセンターの支援をしてきたご縁から、岡山県くらし復興サポートセンターのアドバイザーとして、被災された方々を支援する皆さまを通じた間接的な被災者支援にあらせていただいております。連絡員をはじめ、多くの支援者の皆さまの丁寧な被災者との関わりに触れ、陰ながら喜怒哀楽を共有させていただいております。

私たちは、「生活」と「暮らし」という2つの言葉をあまり区別することなく用いていますが、一人ひとりの日々の営みを意味する生活(Life)に対し、自身と周辺の様々な環境との関係性によって築かれる暮らし(living)とは意味が異なります。発災から2年を超えた今は、借上げ型仮設や応急仮設住宅で、差し当たっての「生活」を整えてこられた被災者の皆さまが、自分が理想とする「暮らし」を求め、他者との関係を再構築したり、こころや体を癒すような大切な時期であると感じています。

「暮らし」の支援とは、被災者一人ひとりが周辺の環境(社会)とどの様につながっているのか、その状態を把握し、必要に応じてつながりを築いていくことや、被災前の人生や経験を捉え、本来持っている強さを見極めながら、自らが強さを発揮できるように寄り添うような被災者を中心にした支援だと思います。

今後は、民生委員児童委員や自治会・町内会などを含めた多様な支援者と協働しながら、地域全体の暮らしの豊かさを目指す視点が重要さを増してきます。岡山県くらし復興サポートセンターは、まさに一人ひとりの暮らしを取り戻すサポートをする機関。そのアドバイザーとして、これからも微力ながら暮らしの支援に関わらせていただきたいと思います。





データからみる ～地域での生活支援～

発災から2年半が経過し、応急仮設住宅入居戸数も、R2.12月末時点で、建設型89戸、借上型493戸の計582戸となっており、H30.11月末時点のピーク時(計3,415戸)からは、約8割の方が恒久的な住まいを確保し、再建先の地域での生活に移行していることが伺えます。また、被災者見守り・相談支援事業実施センターへの相談内容では、健康・医療関係の相談が4割近くを占めており、継続的な通院が

応急仮設住宅(建設型・借上型)入居戸数(単位:戸)

	建設型	借上型	計
R2.12月末時点	89	493	582
(参考)H30.11月末時点 *ピーク時	298	3,117	3,415

必要な方も多くおられます。その中には、高齢世帯も多く、通院や買い物等の移手段に困っている人も少なくありません。

今号では、真備に拠点を置き、移動支援をはじめ、その地域での必要な日常生活のサポートを行っている「お互いさまセンターまび」の取組を紹介します。



民間の
取り組み

お互いさまセンターまび



真備の人たちへのメッセージ
をまとめた冊子

「お互いさまセンターまび」では、西日本豪雨発災直後から、被災された特に障がい(知的・精神・身体等)のある人や高齢者、子育てで支援が必要な人を対象に、車での送迎や、日常生活のお手伝いなどの活動を行ってきました。同じ被災者として、なかなか支援の入りづらい部分を担えないかと思い、ニーズが多かった移動支援を中心に活動を行ってきました。

当初は、避難先やみなし仮設住宅から被災地への遠距離の移動支援が多かったのですが、発災から2年半が経過した今は、再建された自宅からの通院や買い物支援といった近距離の依頼が増えています。

また、最近の取り組みとして、倉敷市真備支え合いセンターの事業とも連携し、特別な支援が必要な方の仮設住宅から再建先への引っ越しのお手伝いや、個人で自宅をリフォームされている方の修理の手伝いなどの活動もしています。

発災から2年、今までは、被災地支援活動への助成金もありましたが、徐々に無くなっていきます。助成が終了する中で、地域でどう支えていくかが、これからの課題の1つになっています。活動を継続させるために、どのように資金調達をしていくのか、また、時間が経過する中で被災とは関係なく、地域での活動へどうつなげていくのかについても、考えていかなければなりません。

だんだん被災者支援が縮小されていく時期に差し掛かり、倉敷市真備支え合いセンターがなくなった後のことも視野に入れて準備していくことが重要だと感じています。

この災害を風化させたくありません。真備から離れて暮らされている方や真備のまちを愛する人へ向けて、発災直

後から1年半までの出来事と、真備へ戻れても戻れなくても「お帰りなさい」との想いを込め、冊子「川と暮らす」をつくりました。

「人の復興」と「新しいまちづくり」がこれからの大きなテーマです。被災地真備の住民のみなさんと共に、どうまちづくりを行っていくのか。「お互いさまセンターまび」を運営する「一般社団法人お互いさま・まびラボ」が復興まちづくり会社として関わっていきたくと思っています。



一般社団法人
お互いさま・まびラボ
副代表理事
多田 伸志さん

<お問い合わせ先>

お互いさまセンターまび ☎090-4655-1150

[運営法人]

「一般社団法人お互いさま・まびラボ」

真備町の約30の医療・福祉系事業所の任意の集まり
「真備地区関係機関・事業所等連絡会(真備連絡会)」から
生まれた復興まちづくり会社

倉敷市真備町箭田1015番地11 ☎086-527-5897



岡山県 くらし復興サポート センター

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1
県総合福祉・ボランティア・NPO会館(きらめきプラザ)3階
TEL.086-226-2830 FAX.086-225-6602
<https://kurashi.fukushiokayama.or.jp/>

岡山県くらし復興サポートセンターの事業は岡山県から「被災者見守り相談支援に係わる市町村支援業務」の委託を受けて実施しています。

発行人/岡山県くらし復興サポートセンター
発行日/2021年1月29日

編集後記

今年の冬は、とても寒いですね。特に寒い日は温かいうどんを食べるのが好きです。真備には、うどん屋が何件もあり、それぞれのお店も個性的で、美味しいうどんを提供してくれています。被災からわりと早い時期にお店を再開され、地域の人たちに勇気と元気を届けてくれました。どのお店もうどんはもちろん、天ぷらもおいしく、いつも私は、天ぷら入りのうどんを選んでいきます。今日は、元気な奥さんのいるお店にしようか、大きな海老天が乗ったうどんのお店にしようかなど、真備に行った時の密かなお楽しみになっています。Y